

平成30年第1回臨時大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年3月9日(金) 午前8時30分から午前8時46分
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
二番委員 生野 誉士
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	増田 真由美	教育部教育監	佐藤 雅昭
次長兼学校教育課長	御手洗 功	教育総務課長	清水 昭男
社会教育課長	安藤 裕二	教育総務課参事	岡本 隆憲

5 書記

教育総務課参事	水田 美幸	教育総務課指導主事	三嶋 みどり
---------	-------	-----------	--------

6 傍聴人 なし

7 議題

(1) 議案

(教議第16号) 大分市公民館長の任命について

(教議第17号) 県費負担教職員の人事異動の内申について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成30年第1回臨時大分市教育委員会を開会いたします。(午前8時30分開会)

教育長 なお、本日は大久保委員と古城一委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

教育長 本日の署名委員は二番委員、四番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第16号「大分市公民館長の任命について」及び教議第17号「県費負担教職員の人事異動の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第16号及び教議第17号の議案審議は秘密会とします。

教育長 それでは、教議第16号「大分市公民館長の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長 議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 どうぞ。

社会教育課長 教議第16号「大分市公民館長の任命について」ご説明申し上げます。

本案は、鶴崎公民館長、佐賀関公民館長、野津原公民館長の退職に伴い、後任の館長を公募し、採用候補者を選考いたしましたので、本委員会でご決定をいただき、任命しようとするものでございます。

各館の館長候補者は、鶴崎公民館 小原 玲子氏、佐賀関公民館 内田 猛氏、野津原公民館 吉野 修介氏でございます。任期は、平成30年4月1日から平成31年3月31日でございますが、1年ごとに任期を更新し、最長で5年間任用することができます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第16号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

また、次の議案説明のため、事務局職員を入退室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

教育長 次に、教議第17号「県費負担教職員の人事異動の内申について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長

教育長

教育長

議案説明の前に議案をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

どうぞ。

それでは、平成30年3月末県費負担教職員人事異動作業が終了いたしましたので、事務局からの説明の前に、その概要について述べさせていただきます。

昨年末の本委員会でご決定いただいた「大分市定期人事異動方針」のとおり、本市教育振興の立場に立ち、広域人事の推進と適材を適所に配置することを基本に、積極的な他市町村との人事交流及び校長の意見具申を尊重した市内異動を行ったところであります。

私から、今回の定期異動の状況について、管理職人事を中心に述べさせていただきます。

今年度末には、小学校と中学校の校長、教頭併せて16名の実退職が予定されているため、新たに、市民から信頼される学校づくりを推進する意欲と的確な判断力、そして力強いリーダーシップを持つ校長・教頭の配置に努めました。

まず、校長につきましては、小学校7名、中学校5名を新たに登用いたしました。計12名のうち、1名が行政から、4名が市内教頭からの採用であります。また、市外からの転入につきましては7名ありますが、いずれも大分市在住であり、市外において校長として勤務実績がある者でございます。一層の意識改革を図る考えでございます。

次に、教頭につきましては、小学校12名、中学校12名を昇任いたしました。計24名のうち、2名が行政から、11名が市内の主幹教諭、教諭から、11名が市外の主幹教諭、教諭からの昇任であります。

これらの異動により、管理職全体では、市外等との交流が転出28名、転入18名、合計46名となるとともに、48歳または49歳の教頭3名を配置するなど、若手登用の抜擢人事が推進されたと考えております。

適材適所の管理職配置については、これまでも最優先事項としてま

いりましたが、本市教育の実情に精通した人材と、市外での豊富な経験を有する清新な人材とを融合させることにより、継続した経営による特色ある学校づくりと学校経営の更なる活性化を両立できるよう努めたところでございます。

私からは以上ですが、ここからは事務局がご説明いたします。

次長兼
学校教育課長

教議第17号「県費負担教職員の人事異動の内申について」ご説明申し上げます。

本案は、平成30年3月末の教職員の人事異動にかかる作業が終了いたしましたので、本委員会で、ご決定をいただくとするものでございます。

市内小中学校及び義務教育学校に在籍する県費負担教職員の異動につきましては、12月の本委員会でご決定いただいた「異動方針」に基づき、作業を進めてまいりました。

それでは、今回の異動の概略をご説明いたします。

異動総数は、退職、採用、転任を合わせ、小学校432名、中学校201名、義務教育学校5名の計638名となっております。

異動の内訳をみてみますと、実退職者数は、小学校65名、中学校34名、義務教育学校3名の合計102名でございます。

採用者のうち、新規採用者は、小学校教諭が49名、中学校教諭が21名、養護教諭が2名、事務職員が3名の75名でございます。

市町村間の交流については、広域人事を推進する県教育委員会の方針により、市外への転出者は、管理職28名を含め152名、市外からの転入者は、管理職の昇任者18名を含め174名の326名でございます。

なお、その他の行政、県立、国立等との交流につきましては、転出19名、転入28名の人事交流が実現することとなります。

また、県教育委員会が、平成31年度までに、指導教諭を標準12学級以上の学校に配置するとの方針に基づき、来年度、本市では20名の指導教諭を増員し、小学校17校、中学校9校と義務教育学校に合計28名を配置いたしました。

主幹教諭が校長、教頭の職務を補佐する役割に対して、指導教諭は教科指導の実践的指導力を基に、校内研究や学力向上の推進役として、期待されているところでございます。

来年度4月に開校する神崎小中学校につきましては、賀来小中学校と同様に、中学校長が小学校長を兼務し、小中一貫した学校経営を行うこととしております。

同じく4月に野津原校区の3小学校を統合し開校する野津原小学校につきましては、子どもたちが安心して開校を迎えられるよう、それぞれの小学校の教員をバランスよく配置しているところでございます。

以上のことにつきまして、本委員会でご決定いただくこととするものであり、ご決定のうえは、県教育委員会に内申を行おうとするものでございます。

以上でございます。

教育長

ご質問などありませんか。

教育長

今年度から、大分県公立学校教員採用選考試験の受験資格のうち、年齢制限が緩和され、採用時年齢が満50歳以下となりました。そのため、40代の新規採用者が数名おります。

次長兼

学校教育課長

今年度の新規採用者の特徴として、大学の新卒者から40代までと、年齢構成が幅広くなっております。特に新卒者が多く、8割近くとなっております。

委員

他県で採用された教員が、大分県での勤務を希望する場合、採用試験を受け直すのでしょうか。

次長兼

学校教育課長

大分県は、他県との人事交流の制度はないため、採用試験を受け直すこととなります。

教育長

他県で教諭等として採用された経験があり、改めて大分県で採用された場合、初任者研修については、免除されております。

教育長

他に質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは採決いたします。教議第17号は原案のとおり決定すること

とにご異議ありませんか。

全委員

(異議なしとの声)

教育長

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育総務課長

それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。

教育長

他に何かございませんか。

教育総務課長

今後の教育委員会の日程等につきまして連絡をいたします。

3月は、第2回臨時教育委員会を3月22日木曜日午後4時から、第3回定例教育委員会を3月28日水曜日午後3時から、4月は、4月23日月曜日午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

全委員

(了承)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午前8時46分 閉会)